אנית פון י	話の議題への対心			•		
No.	議題	資料名	頁	該当箇所 (項·目)	確認したい内容	対応
1	階数の設定について	実施方針(案)	2	1-1(5)	要求水準を満たせば、4階建て以外の計画も可能と考えてよいか	地域住民が避難できる4階建ての施設を基本としますが、要求水準書の内容(高潮の最大浸水想定5~10m、近隣農地等への日影等)を考慮した計画であれば、4階建て以外の提案も可能です。
2	業務範囲について	実施方針(案)	4	1-1(9) 2)	建設・工事監理業務において「太陽光発電設備は除く」とありますが、設置工事および工事監理において、熊本市が直接発注を行うことでよいか(C工事的な取り扱い)	参加資格要件を見直します。 太陽光発電設備の設置は必須としますが、PPA事業については必須とはしません。 PPA事業を提案する場合は、参加資格要件を満たす必要があります(実績要件を緩和します)。 詳細は実施方針をご確認ください。 PPA事業を提案する場合は、PPA事業の中で実施します。
3	契約金額について	実施方針(案)	4	1-1(10)	本事業における事業費上限価格が明示について。 正式公告の際に、明示されるのでしょうか。また、明示されない場合は、基本計画書記載の事業費金額を上限金額と認識してよろしいでしょうか。	
4	事業スケジュールについ て	実施方針(案)	6	1-1(12)	事業スケジュールについて、事業期間の終期と 引き渡し時期に乖離があるが、これはどのよう な意図か。	事後調査・対策期間としています。
5	落札者決定に伴う採点基 準について	実施方針(案)	10	2-2(4)	採点基準について。熊本市の従来案件と同様に 仮に満点を100点とした場合「技術提案点:75 点」+「価格点:25点(全体の25%相当)」の配 点区分でお願いしたい。	入札公告時に公表します。

川川カリス]詰の譲退への対心					
No.	議題	資料名	頁	該当箇所 (項·目)	確認したい内容	対応
6	JVの連帯責任について	実施方針(案)	11	2-3(1)⑤	連帯責任の考え方について	個別具体の事例はお示しできませんが、一般的なJV組成時の責任 関係を想定しています。
7	参加資格要件	実施方針(案)	11	2-3(2)	設計業務と工事監理業務の実施企業を同一企 業で実施出来ない理由は何か。	工事の品質確保のため設計業務・工事監理業務を同一の者が担当 することは認めていません。
8	実施業務の重複の考え方について	実施方針(案)	11	2-3(2)	同一企業が本事業の複数の業務を担当するこ とが可能か否かについて	工事監理業務を行う者は、複数の業務を行うことはできませんが、 それ以外の業務を行う者は各業務の参加要件を満たす場合は、複 数の業務を行うことが可能です。
9	設計監理	実施方針(案)	11	2-3(2)	設計と監理が同一者では不可との条件について、見直しは可能か。	工事の品質確保のため設計業務・工事監理業務を同一の者が担当 することは認めていません。
10	JV形態について	実施方針(案)	14	2-3(2) b)c)		参加資格要件を満たしていれば、JV形態の指定はありません。事業者の提案によるものとします。
11	建設業務の配置技術者について	実施方針(案)	15	2-3(2)	現場代理人・監理技術者・主任技術者は、兼任が可能でしょうか。 また、監理技術者の実績要件(㎡等)はございますでしょうか。	本事業については、現場代理人・監理技術者・主任技術者は、兼任 が可能です。 監理技術者の実績要件は、実施方針に示します。
12	工事監理業務を行う者に ついて	実施方針(案)	16	2-3(2)d)		工事の品質確保のため設計業務・工事監理業務を同一の者が担当 することは認めていませんが、工事監理業務に係る実績要件につ いては緩和します。詳細は実施方針に示します。

個別対	別対話の議題への対応							
No.	議題	資料名	頁	該当箇所 (項·目)	確認したい内容	対応		
13	参加資格要件	実施方針(案)	16	2-3(2)e)	太陽光発電設備の設計にかかる要件として、 PPA事業実績が求められている。JV内に含め なくとも、関心表明等の取得で要件を満たせる ような緩和は検討可能か。	参加資格要件を見直します。 太陽光発電設備の設置は必須としますが、PPA事業については必 須とはしません。 PPA事業を提案する場合は、参加資格要件を満たす必要がありま す(実績要件を緩和します)。 詳細は実施方針をご確認ください。		
14	太陽光PPA事業につい て	実施方針(案)	16	2-3(2)e) ①②	業務実施企業の参加資格要件16頁、e)①、②に記載のPPA事業者については参加条件からの除外が可能か。	参加資格要件を見直します。 太陽光発電設備の設置は必須としますが、PPA事業については必 須とはしません。 PPA事業を提案する場合は、参加資格要件を満たす必要がありま す(実績要件を緩和します)。 詳細は実施方針をご確認ください。		
15	入札参加資格要件につい て	実施方針(案)	16	2-3(2)e)	「太陽光発電設備の設計を行う者」の参加資格 要件として、「PPA事業に係る契約を熊本市と 行う者」との条件について。 入札参加資格要件として、本項目の削除をお願 いしたい	参加資格要件を見直します。 太陽光発電設備の設置は必須としますが、PPA事業については必 須とはしません。 PPA事業を提案する場合は、参加資格要件を満たす必要がありま す(実績要件を緩和します)。 詳細は実施方針をご確認ください。		
16	太陽光発電	実施方針(案)	16	2-3(2)e)	太陽光発電の設計がPPAの実績が要件である ことが、事業参画のハードルとなるが、見直しは 可能か。	参加資格要件を見直します。 太陽光発電設備の設置は必須としますが、PPA事業については必 須とはしません。 PPA事業を提案する場合は、参加資格要件を満たす必要がありま す(実績要件を緩和します)。 詳細は実施方針をご確認ください。		

心のション	別対話の議題への対応								
No.	議題	資料名	頁	該当箇所 (項·目)	確認したい内容	対応			
17	工事監理業務の実績について	実施方針(案)	16	2-3(2)	2013年4月1日以降延床4,000㎡以上の官公庁発注の施設一体型の小中一貫校又は義務教育学校の工事監理業務実績を有していることと記載がございますが、設計業務と監理業務を別会社で行う場合は、各社それぞれの実績が必要となりますでしょうか。また、設計業務と監理業務は別企業が業務を行うとなった場合、同じ実績を求められるのでしょうか。	工事監理業務に係る実績要件については緩和します。詳細は実施 方針に示します。			
18	PPA事業の実績につい て	実施方針(案)	16	2-3(2)e)	か、	参加資格要件を見直します。 太陽光発電設備の設置は必須としますが、PPA事業については必 須とはしません。 PPA事業を提案する場合は、参加資格要件を満たす必要がありま す(実績要件を緩和します)。 詳細は実施方針をご確認ください。			
10	PPA事業への参画につ いて	実施方針(案)	16	2-3(2)e)	PPA事業への参画は共同企業体での参画も可能であるか。実績要件が満たせない場合に、共同企業体としての参画も含め検討している。	参加資格要件を見直します。 太陽光発電設備の設置は必須としますが、PPA事業については必須とはしません。 PPA事業を提案する場合は、参加資格要件を満たす必要があります(実績要件を緩和します)。 共同企業体での参加も可能としますが、その場合は、参加資格要件①をすべての事業者が、参加資格要件②はいずれかの事業者が満たしている必要があります。 詳細は実施方針をご確認ください。			

10万17	「話の議題への対心					
No.	議題	資料名	頁	該当箇所 (項·目)	確認したい内容	対応
20	提案等の審査について	実施方針(案)	19	2-5(1)	提案審査の点数配分について事前公表が可能 か。	入札公告時に公表します。
21	提案等の審査	実施方針(案)	19	2-5(1)	価格評価及び技術評価の配点	入札公告時に公表します。
22	提案等の審査	実施方針(案)	19	2-5(1)	最低制限価格の公表、予定価格の公表はされますでしょうか。 総合評価の価格点はどの程度のウェイトを占めるのでしょうか。 また、価格点の評価方法(計算式等)は公表されますでしょうか。	予定価格並びに価格点及び評価方法については、入札公告時に公表します。 最低制限価格及び低入札価格調査制度等については、設定しませ
23	開発許可	実施方針(案)	22	4-1	開発行為がないという前提条件か?	開発行為に該当しない計画を前提としています。
24	入札の成立について	実施方針(案)	24	7-4	入札に参加する者が1者である場合でも入札を 執行するものとするという項目が除外可能であ るか。	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める 政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける調達契約について は、公告に要する期間等を考慮し、本市としては入札に参加するも のが1者であっても入札を執行することを標準的な取扱いとして います。入札参加者が1者である場合の取扱は明記することとして います。
25	物価変動に伴う協議について	実施方針(案)	27	資料1:リス ク分担表	物価変動についてご協議いただける基準及び 時期について	入札公告時に公表します。

<u>1回かりとり</u>	話の議題への対応					
No.	議題	資料名	頁	該当箇所 (項·目)	確認したい内容	対応
26	物価スライド	実施方針(案)	27	資料1:リス ク分担表	物価スライドについては、適用して頂けるのでしょうか。 適用される場合、算出される指標及び計算式を 採用されますか。 また、基準日は入札及び提案書提出日など、い つになりますでしょうか。ご教授ください。	
27	市が民間事業者に期待すること	要求水準書(案)	1	第1 1(2)①	小中一貫教育に適した教育環境に関し、市が期 待しているポイント等があれば教えてほしい。	地域の実態に応じた学校運営ができるよう、家庭や地域との連携による授業や体験活動、学校行事を行い、開かれた学校づくりを進めることを目指しています。また、地域行事への参加を通して地域との交流や連携を深め、子どもたちのふるさとへの理解や誇りを育みたいと考えています。
28	現在検討している授業内 容について	要求水準書(案)	1	第1 1(2)②	現在検討している授業内容についての確認。タ	総合的な学習の時間や特別の教科を中心とした特色あるカリキュラムを編成し、子ども主体の授業を行います。その際に子どもの考えをアウトプットするツールとしてタブレットや電子黒板を使用します。教科書についてはデジタル教科書が導入されてもしばらくは紙の教科書を併用していくものと考えます。多様な学習形態が想定されるため、子ども一人一人にロッカー等の収納が必要となります
29	避難利用の想定について	要求水準書(案)	2	第1 1(2)④	災害発生時の体育館の避難利用の想定があれば、教えてほしい。	浸水時にはその被害規模により、体育館を利用するか否か判断するため、その他の諸室を活用した屋内避難とする可能性があります。地震等の浸水を伴わない災害時には、体育館を避難所として開設する可能性があります。

<u> </u>	100733000000000000000000000000000000000					
No.	議題	資料名	頁	該当箇所 (項·目)	確認したい内容	対応
30	市が民間事業者に期待すること	要求水準書(案)	2	第1 1(2)⑤	脱炭素社会に向けた取組推進に関する市の方 針を教えてほしい。	本事業においては、ZEB Oriented以上を取得することとしています。
31	事業スケジュールについ て	要求水準書(案)	5	第1 2(5)	設計完了(R7年3月まで)とあるが、確認申請 手続きが工事着工(R7年5月)までに完了し、着 工可能であればよいか	設計期間には計画通知手続きの完了も含みます。
32	事業スケジュールについ て	要求水準書(案)	5	第1 2(5)	事業期間の終了は「令和11年3月末日」とあり、 供用開始日は「令和10年8月1日」とあります。 事業期間の終了は「令和10年8月1日」と考えよ ろしいでしょうか。	校舎の共用開始を令和9年4月1日まで、グラウンド等の供用開始を令和10年8月1日までとしています。その後、事後調査及びそれに伴う補償等、事業の終了は令和11年3月末を見込んでいます。
33	周辺道路の拡張工事について	要求水準書(案)	10	第1 5(1)	北側道路以外に道路拡幅が必要な場合は、熊本 市にて道路拡幅の整備を行う予定と考えてよい か	現時点では、拡幅の予定はありません。
34	建物の構造体について	要求水準書(案)	18	第2 1(3)	建物の構造体の指定があるか、一部木造等の可能かの確認。	可能です。

<u> 旧) カリア:</u>	話の議題への対心			ī:		
No.	議題	資料名	頁	該当箇所 (項·目)	確認したい内容	対応
35	本事業とPPA事業との 事業範囲について	要求水準書(案)	21	第2 1(4)②力	lご教示ください。架台の其礎までふくまれます	参加資格要件を見直します。 太陽光発電設備の設置は必須としますが、PPA事業については必須とはしません。 PPA事業を提案する場合は、参加資格要件を満たす必要があります(実績要件を緩和します)。 PPA事業を提案する場合は、架台の基礎は本事業内で、架台及び蓄電システムはPPA事業において設置することとします。 詳細は実施方針をご確認ください。
36	プールについて	要求水準書(案)	45	第2 2(2)⑦エ	要求水準書を満足できる場合、既存プールの改修利用も可能と考えてよいか	既存プールの改修利用は不可とします。
37	開発行為について	要求水準書(案)	60	第3 1(8)④	「解体工事で水路を埋める」と記載されている が、開発行為に該当しないか。また、代替え水路 は不要と考えて良いか	開発行為に該当しない計画を前提としているため、要求水準書を 修正します。詳細は入札公告時に公表します。
38	杭の残置の提案について	要求水準書(案)	60	第3 1(8)④	コスト面でのメリット等を示した上で、杭の残置 の提案を行うことは可能か。	杭の残置を前提とした提案は認めません。
39	設計・建設の基準額について	要求水準書(案)	1	-	設計・建設の基準となる金額について	示す予定はありません。
40	建物の規模について	要求水準書(案) 資料2(基本計画)	19	4(4)③1) P.24(2) 表3.3	建物の規模についての確認。4階建てを正とするか、最高高さを正とするか。	地域住民が避難できる4階建ての施設を基本としますが、要求水準書の内容(高潮の最大浸水想定5~10m、近隣農地等への日影等)を考慮した計画であれば、4階建て以外の提案も可能です。